

耐震検討ワーキンググループ（第1回）議事概要（案）

1. 日 時 平成 18 年 7 月 26 日(水) 10 : 00 ~ 12 : 00
2. 場 所 丸の内仲通りビル 地下 1 階 K 1 会議室
(東京都千代田区丸の内 2 - 2 - 3)
3. 出席者 石島委員、瓜生委員、釜江委員、越塚委員、代谷委員、山中委員、
和田委員
袴着次長/原子力安全監、野家原子力安全課長、小原原子力規制室長、
黒村保安管理企画官、他
4. 議 題
 - (1) 耐震検討ワーキンググループにおける検討の進め方について
 - (2) 安全上の機能別重要度分類の比較について
 - (3) 耐震設計上の重要度分類の試験研究炉における事例について
 - (4) 各種指針等における環境への影響の考え方について
 - (5) その他
5. 配布資料
 - 資料 1 - 1 耐震検討ワーキンググループにおける検討の進め方
 - 資料 1 - 2 安全上の機能別重要度分類の比較
 - 資料 1 - 3 耐震設計上の重要度分類の試験研究炉における事例
 - 資料 1 - 4 各種指針等における環境への影響の考え方
 - 参考資料 1 - 1 耐震検討ワーキンググループ構成員
 - 参考資料 1 - 2 研究炉等安全規制検討会試験研究用原子炉の耐震検討ワー
キンググループの開催について
 - 参考資料 1 - 3 - 1 試験研究炉に適用される指針と「発電用原子炉施設に關す
る耐震設計審査指針」の關連について
 - 参考資料 1 - 3 - 2 「発電用原子炉施設に關する耐震設計審査指針」の改訂につ
いて(案)
 - 参考資料 1 - 3 - 3 原子力安全基準・指針専門部会の見解
 - 参考資料 1 - 3 - 4 各種指針類における耐震關係の規定の改訂等について(案)

6. 議事要旨

(1) 開会挨拶

(2) 代谷委員が主査に互選された。

(3) 代谷主査が瓜生委員を主査代理に指名した。

(4) 耐震検討ワーキンググループにおける検討の進め方について

参考資料 1 - 2、1 - 3 - 1、1 - 3 - 2、1 - 3 - 3、1 - 3 - 4 及び資料 1 - 1 に基づき事務局から説明の後、次の通り委員からの意見及び質疑応答があった。

- ・ 試験研究炉と発電用原子炉の違いを踏まえた上で、耐震の重要度分類を議論することが重要である。基準地震動の策定において、試験研究炉と発電用原子炉で同じ活断層を取り扱うのか。現状では活断層の評価は専門家の中でも意見が分かれるところである。(釜江委員)

活断層の評価は個別具体的なものであり、このワーキンググループにおける議論の対象にすることは考えていません。

- ・ このワーキンググループの議論で優先するものは、新設かバックチェックか。新設とバックチェックでは地震動の取り扱いなど、評価の流れが異なるものと思われる。(瓜生委員)

新設とバックチェックに基本的な違いはないと考えます。

- ・ 今回の耐震指針の改訂案では残余のリスクに関する評価は行うことになっているのか。(越塚委員)

参考資料 1 - 3 - 3 の 3 ページにあるように残余のリスクの評価は今後の課題とされています。

- ・ このワーキンググループの進め方としては、資料 1 - 1 に沿って検討を行うこととしたい。なお、試験研究炉については新設の予定が当面はないようだが、新設を前提として検討することとし、バックチェックの方法については必要に応じて議論することとしたい。(代谷主査)

(5) 安全上の機能別重要度分類の比較について及び耐震設計上の重要度分類の試験研究炉における事例について

資料 1 - 2 及び 1 - 3 に基づき事務局から説明の後、次の通り委員からの意見及び質疑応答があった。

- ・ 発電用原子炉では、地震が発生した場合に原子炉を停めるのか。(和田委員)
必要であれば停めることとなります。

- ・ 試験研究炉は安全を第一に考えて停めることになるのだろう。停めることは何かに明示されているのか。(和田委員)

指針等には、これこれの地震が発生した場合に停めるというような形で明

示されたものは特にないが、試験研究炉の設計思想として、発電用原子炉のように原子炉の停止が公共への影響を与えることは殆どないので、少しでも異常があれば停めることが基本となっている。(代谷主査)

- ・資料 1 - 3 の B クラスの箇所に記載されている、ただし書きの意味は何か。(石島委員)

B クラスではあるが、S 1 あるいは S 1、S 2 で機能維持ができるかどうかを確認するという意味です。

- ・発電用原子炉はできるだけ早く再起動することを前提に考えているが、試験研究炉では必ずしも早く再起動することを前提とはしていない。両者には設計思想に大きな違いがある。それぞれの果たすべき役割には違いがあることから、設計思想そのものに大きな隔たりがあることを十分に考慮して今後の検討を進める必要がある。(代谷主査)

(6) 各種指針等における環境への影響の考え方について

資料 1 - 4 に基づき事務局から説明の後、次の通り委員からの意見及び質疑応答があった。

- ・放射線被ばくのリスクについて、原子力安全委員会で議論が進んでいる安全目標や性能目標は考慮するのか。(越塚委員)

放射線被ばくのリスクについては従来の考え方を踏襲する形で改訂が予定されています。このワーキンググループでは試験研究炉における議論をしていただくために、関連しそうな規定等から数値を拾い出して表にまとめました。

- ・放射線被ばくのリスクに関して、発電用原子炉の場合は死亡確率で考えている。リスクが生じる原因として発電用原子炉では、例えば格納容器の破損確率で議論がなされている。試験研究炉の場合は別の観点で議論することが必要と思われる。(石島委員)
- ・重要度分類を考える際に放射線被ばくのリスクの議論が必要不可欠となるが、現状では、このワーキンググループに放射線関係を専門とする委員がいない。是非とも議論に加わっていただける専門家を委員に加えていただきたい。この件について、事務局でご検討いただきたい。(代谷主査)

了解しました。

(7) その他

- ・ 次回は 8 月 24 日 10 : 00 開催予定